

秋田県文化財調査報告書第503集 払田柵跡調査事務所年報2015 附図
史跡払田柵跡調査集成図3 長森東方地区・北方地区

- 附図1 長森東方地区集成図1
附図2 長森東方地区集成図2
附図3 長森東方地区集成図3
附図4 長森北方地区集成図1
附図5 長森北方地区集成図2
附図6 長森北方地区集成図3
附図7 長森北方地区集成図4

- 附図8 長森北方地区集成図5
附図9 長森北方地区集成図6
附図10 長森東方地区全体図
附図11 長森北方地区全体図1
附図12 長森北方地区全体図2
附図13 長森東方地区・北方地区全体図

払田柵跡調査事務所では、平成21・22年度にかけて、昭和49年の事務所開設以来、40年近くにわたり作成された2,000枚もの現場平面図について、緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、CADを用いたデジタルデータとして合成し、調査集成図として整理した。

払田柵跡の調査成果については、年度毎に刊行する年報のほか、調査成果のまとめを以て正報告（I「政庁跡」・II「区画施設」・III「長森地区」が既刊）にまとめ、調査成果として公開している。

しかし時期不詳の遺構・後代の擾乱・ごく小規模の柱穴様ピット、その他地形・自然縫なども含め、遺構分布図中に図化することにより平面図が煩雑になると判断され、第2原図作成及び整理編集作業の過程で、図化から除外されたものも少なからず存在する。

今回の事業により、年度毎・調査区毎の評価ではなく、一定の範囲を広く総合的に俯瞰・精査し、総体としての遺構配置を比較検討することが可能となつたため、今後、少しずつではあるが生データの調査平面集成図として、公刊していくこととした。

第3回目となる今年度は、政庁東側の一段高い平坦地に置かれた、実務官衙域（長森丘陵東方官衙城）と考えられている長森東方地区、及び政庁周辺の長森丘陵北側斜面へ裾部に係る長森北方地区をとりあげることにした。現在の長森東方地区は、大仙市により四阿を兼ねた復元建物や広い緑地により整備されている。この機会に調査で検出された全遺構を含む生データについて大判の集成図を作成し、比較検討・研究に供することができるようとした。

今後も地区ごとに図面を集成し、機会をみて少しずつ公刊していくこととする。

註

- ・長森東方地区及び北方地区の調査は、大きく長森東方地区・ホイド清水地区・北大路地区に分かれ、第49-1～3・60・64・75・89・90・95・98・100・104・105・108・115・127・130・133・139次調査が該当する。今回の集成図を編集するにあたっては、第49-1～3・60・75・89・90・95・100・104・105・127・130・133次調査の成果を取り上げ、調査区が重複する場合には、基本的に新しい成果を優先して掲載した。遺構No.及び所見等については、当該報告書（年報）及び正報告II「区画施設」・III「長森地区」を参照されたい。
- ・長森北方地区からの連続的な遺構分布が認められるため、「附図11 長森北方地区全体図1」と及び「附図12 長森北方地区全体図2」には、隣接する政庁地区及び外郭北東地区的調査平面集成図の一部を掲載した。それぞれ年報2013及び2014の附図として刊行済みのものである。
- ・後世の擾乱等も含め、調査の際、平面図に記載された全遺構、地形等をそのまま掲載した。
- ・附図どうしの位置関係を確認しやすくするため、5グリッド（15m）四方毎にメッシュを組み、重ねて印刷した。
- ・今回の附図で初出となる遺構その外を研究に供する際には、当該報告書等で確認のうえ、当事務所所蔵の調査記録類との照合が必要となる場合もある。その際には事務所まで連絡されたい。